令和6年 3月定例会 市長提案説明

3月定例会の開催に当たりまして、所信の表明と令和6年度当初予算の施策のあらましを申し上げ、議会及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、今年1月1日16時10分、能登半島地域では、マグニチュード7.6の地震が襲いかかりました。この能登半島地震では、既に240人近いかたがお亡くなりになられ、7万棟を超える住家被害が確認されています。改めまして、この地震により被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

能登半島地震では、今もなお多くのかたが避難生活を強いられており、未だ生活再建への希望が持てない被災者も数多くおみえになられます。この地震では、家屋の倒壊や損壊、 火災、断水や停電、通信の断絶、道路の寸断や崩落、土砂災害や津波など、多くの困難に 直面しました。これは、まさしく、今後、私たちの地域で発生が懸念される南海トラフ地 震を彷彿とさせるものであると感じています。

本市では、能登半島地震で被災された自治体に対し、消防、医療・保健、上下水、家屋調査など、既に延べ 200 名近い市職員を被災地に派遣しています。

今後、災害ごみ処理や損壊した家屋等の解体受付業務のため、環境部職員が現地に入る予定です。そして、2月 19 日には、能登半島地震に派遣した職員が肌で感じとってきた教訓などをもとに、今後本市の防災施策の方向性について、次の4点を岡崎市防災会議にて報告させていただきました。

1点目として、大規模災害時には、災害対策本部に従事する市職員を始め、被災されたかたを支えるエッセンシャルワーカーなども「被災者である」ということです。本市では、1月5日から災害対策本部の補助として防災部局職員を輪島市へ派遣しました。そこで得られた教訓としましては、限られた職員の中で、災害対策本部体制を整えるため、市外や県外からの多くの支援に頼ることも必要であるということです。そのため、本市では、受援体制の強化を図ると同時に、住民主体の避難所運営体制の整備が必要であろうと考えています。

2点目として、災害対策本部には、市民や関係機関から多くの情報が寄せられることから、本市では、令和6年度から、情報の整理・優先順位化を図るとともに、災害ニーズごとに区分したグループの責任において、主として具体的で期限を定めた目標を管理する目

標管理型災害対応の導入を目指してまいります。これにより、市民の皆様へいち早く、災害時における復旧の目処などをお伝えするなど、災害時における情報発信力も強化して参りたいと考えています。

3点目として、昨今の気候変動リスクを踏まえた防災・減災対策の実施として、 避難情報発令に関するマニュアルの再整理や広域避難の実施手順の調整、 さらには避難の多様化に伴う分散避難者に対する御支援の体制整備なども検討してまいり ます。

4点目として、このたびの定例会にも上程させていただいておりますが、災害関連死を防ぐべく、令和6年度は、福祉・保健、雇用・就労、建築、法律相談等の分野が連携し、被災された皆様に対し、ニーズ把握から生活再建に至るまでの御支援させていただく体制を構築すべく、仮称でございますが「岡崎市災害ケースマネジメント推進会議」を設置し、本市が全国でも先駆けて災害ケースマネジメント体制を整備してまいりたいと考えています。

以上、本市では、厳しい状況においてこそ、行政の真価が問われるとの決意のもと、この4本の柱を中心に据え、「誰一人取り残されることのない災害対応」を目指し、防災施策の推進に取り組んでまいりたいと考えています。

次に議会の議員の議員報酬と市長・副市長の給料についてです。

議員報酬と市長・副市長の給料につきましては、令和5年 11 月6日に、私から特別職報酬等審議会に対し、それぞれの額について諮問させていただき、ご審議をいただきました。

その結果といたしまして、12月26日に議員の報酬月額は、正副議長が「4,000円の引上げ」、議員が「3,000円の引上げ」、市長・副市長の給料月額は「据え置き」という答申をいただきましたので、議員の報酬額改定に向けて、議案提出の準備を進めていたところ、令和6年2月2日に議員の皆様から本市の依然として厳しい財政状況等に鑑み、議会としても現職の任期中の議員報酬を据え置きし、少しでも豊かな市民生活に貢献できればとの思いを込められた「議員報酬の改定に関する要望書」をいただきました。

特別職報酬等審議会の会長始め各委員に議員の皆様の思いをご説明し、ご理解をいただきましたので、議員の報酬月額の改定については、改選後の議員の任期の開始日である令和6年10月26日からとする議案を今定例会に提出させていただいております。

また、このような議員の皆様方からの心のこもった、有難いご提案を受けまして、執行部を統括する私、市長といたしましても、議員の皆様方と気持ちは同じものであり、市税収入は回復基調にはあるものの、依然厳しい財政運営が続いていることや、物価高騰に喘ぐ現下の市民生活に鑑み、給料の月額について、市長10%、副市長8%、教育長並びに水道事業及び下水道事業管理者については5%の減額措置を定める議案を提出させていただいております。

令和6年度の予算は、『こどもまんなか もっと家康 昇龍予算』とし、「こどもまんなか」に取り組む姿勢を示し、子どもと子育て家庭を支援する環境づくりを充実させるとともに、大河ドラマを機に再認識した家康公生誕の地としてのアイデンティティを未来へ繋げていくため、岡崎市民が連綿と続く岡崎の歴史の重みに一層の誇りと愛着を感じられる取組みとして『もっと家康公 "ど"まんなかプロジェクト事業』を進めるなど、「家康公生誕の地」を始めとする本市の魅力向上や地域活性化に資する施策に重きを置いております。

そのほか、4年目を迎えます第7次総合計画に掲げる各施策において、着手済みの計画である工業団地造成事業や、アウトレットを核としたまちづくり事業、東岡崎第2期整備事業や南公園整備事業に加え、少子高齢化を始めとする基本施策にもしっかりと取り組みながら、ゼロカーボンシティや DX の推進といった社会環境の変化にも的確に対応していく予算としております。

また、国の令和5年度補正予算及び補助金の追加配分などを積極的に活用し、令和6年度の当初予算の一部を令和5年度の3月補正予算に前倒しして、予算計上をしております。

それでは、新年度予算に計上いたしました主要事業につきまして、総合計画の分野別指 針に沿ってご説明申し上げます。

まず、「暮らしを支える都市づくり」であります。

阿知和地区工業団地造成事業については、令和8年度末の造成完了に向けて、PFI事業者と協力して、本格的な造成工事を進めてまいります。

(仮称) 岡崎阿知和スマートインターチェンジを阿知和地区工業団地の計画に合わせ整備してまいります。アクセス道路の築造工事に続き、いよいよ本体工事にも着手し、進め

てまいります。

東岡崎駅周辺地区整備については、名鉄との基本協定に基づき、2030年の完成に向けて橋上駅舎、自由通路、駅ビル、バスターミナル等の一体整備を進めてまいります。

令和6年度におきましては、岡ビルの解体工事に着手するとともに仮設通路の準備工事等を行ってまいります。

本宿駅周辺地域では、広域観光交流拠点整備に伴う交通量の増加に対応するため、引き続き道路整備を進め、周辺住民及びアウトレットモール利用者の安全で円滑な交通の確保を目指してまいります。

南公園整備については、利便性・快適性等を向上させ、公園の利用増進を目指し、民間活力を導入した PFI 事業により、市民ニーズに対応した施設へ再整備いたします。

令和6年4月から3年間、工事のため多くの範囲を閉鎖させていただくことから、南公園をご愛顧、ご利用いただいている皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、市民の皆様のご期待にお応えできるものとして、令和9年4月の開園を目指してまいります。

岡崎中央総合公園整備については、2026年の秋に開催されるアジア・アジアパラ競技大会の競技会場となる総合体育館などの施設の整備を行い、大会の円滑な運営が図られるよう努めてまいります。

本市はバレーボール、アーチェリー、野球の3競技、またパラスポーツのバレーボール とアーチェリーの開催地となります。

会場となる岡崎中央総合公園では順次、施設の改修が始まってまいります。

利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

道路整備については、市民の誰もが安全で安心して円滑に移動できる道路空間の確保を目指すため、歩道幅員の拡幅や段差解消による歩道のバリアフリー化や通学路の整備、地域からのご要望に基づく既存道路の改良などを進めております。

令和6年度は、歩道のバリアフリー化を進めるための測量設計や、通学路における歩行

空間を確保するための側溝改良など、市民の皆様のご意見を聞きながら、様々な道路整備を推進してまいります。

次に、「暮らしを守る強靭な都市づくり」であります。

道路施設の老朽化により年々維持管理費が増加しているため、従来の「事後修繕」から 点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に修繕し長寿命化を図る「予防保全」 に切り替え、効果的かつ効率的な維持管理の実現を推進しております。

河川・排水路の整備については、近年の気候変動により頻発・激甚化する豪雨や地震などの自然災害に強い都市づくりを目指し、六斗目川改修工事や赤池支川改修に向けた設計など、各地域における浸水状況の調査や確認を行い、河川・排水路の改修を着実に進めてまいります。

水道事業については、先の能登半島地震において最大約 13万5千世帯もの断水があり、 市民生活や社会経済活動に甚大な被害を与え、未だ復旧に至っていない状況であります。

水は命の源であり、生きていくうえで不可欠なインフラであることから、平時はもちろんのこと、近年多発する自然災害などの非常事態への備えとして、浄水場を始め基幹的な水道施設の安全確保や基幹管路網の再構築及び配水区域のブロック化を進め、上水道全体の強靭化を図ってまいります。

下水道事業については、浸水被害の軽減を図るため、八帖雨水ポンプ場の更新増強に関連する八帖北幹線及び愛宕幹線などの整備を行っていきます。また、地震に強い下水道施設とするため管渠の耐震化工事やポンプ場等の改築工事を行ってまいります。

次に、「持続可能な循環型の都市づくり」であります。

ゼロカーボンシティの推進に向けては、環境省の交付金を活用し、公共施設や民間施設への太陽光発電設備などの再工ネ設備、高効率空調設備などの省エネ設備に対し、補助金を交付してまいります。

具体的な例としては、脱炭素先行地域内のスマートライティング導入補助として、岡崎城をライトアップしている水銀灯照明を調光機能の付いた LED 照明の改修費用に充当してまいります。

食と農の生産・交流・PR拠点エリア推進については、(仮称) 岡崎阿知和スマートインターチェンジの開設、阿知和地区工業団地の立地など周辺環境の動向を踏まえ、おかざき 農遊館及び農業支援センターを核として、市民の皆さんが農に触れられる機会を充実させ、 にぎわいを創出する

「食=農=アグリパーク構想」の基本計画の策定を、地元の声を聴きながら検討を進めて まいります。

矢作川流域圏連携推進については、森林のない自治体の、企業や住民の方々に、矢作川流域圏の森林を身近に感じてもらい、森林からの当たり前の恩恵について考える機会を提供し、荒廃した森林の手入れや、木材の利用を促進することによる森林整備を流域全体の課題ととらえ、広域で実施するため矢作川流域圏連携協定締結を目指してまいります。

次に、「多様な主体が協働・活躍できる社会づくり」であります。

犯罪被害者等支援について、岡崎市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害に遭われ たかたやその家族又は遺族のかたに対し、支援金の給付やホームヘルパー派遣等の支援を 新たに行ってまいります。

市民の皆様が、安全で安心して暮らすことができるように、防犯対策として、特殊詐欺 対策装置購入補助、交通安全対策では、高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助や自転 車乗車用ヘルメット着用促進事業補助を令和6年度においても継続して実施していきます。

次に、「健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり」であります。

難聴高齢者補聴器購入補助については、身体障がい者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴の高齢者に対して、会話やコミュニケーションを促進するため、補聴器の購入費の補助を新たに実施いたします。

児童発達支援センター運営補助については、手厚い支援を必要とする就学前の子どもが 療育を受ける環境を確保し、地域園の負担を軽減するために、児童発達支援センターの運 営費の一部を補助する制度を新たに設けてまいります。 後期高齢者医療健康診査については、76歳のかた及び健診で口腔・栄養フレイルと判定されたかたに対し、これまでの、歯周疾患健診の項目に口腔機能に関する項目を加え、口腔機能の低下の恐れのあるかたを、詳しい検査や治療に繋げ、フレイル対策や介護予防を進めてまいります。

予防接種については、おたふくかぜの発症や髄膜炎、難聴等の重い合併症の予防を目的に幼児を対象としたおたふくかぜ予防接種費の助成を1回から2回に拡充いたします。

また、進学や就職などの人生の大切な節目を迎える時期の経済的支援及びインフルエンザの発症や重症化を予防することを目的として、中学3年生と高校3年生相当の年齢のかたを対象としたインフルエンザ予防接種費の補助を継続して行ってまいります。

岡崎市民病院では、結核・感染症病棟を整備するための増築実施設計業務を実施するほか、来院者の駐車場不足を解消するための「駐車場整備工事」、エレベーターや照明設備改修など施設設備の更新工事を引き続き、実施いたします。

また、医療機器の整備では、人工関節手術支援ロボットなどの最新医療機器を導入し、 市民に高度な医療を提供できる病院として、信頼に応えていきます。

今後とも、医療の質の向上、人材の育成に努めるとともに、良質ながん医療・高度急性 期医療を主軸に安全安心な医療を提供してまいります。

同じ医療圏である幸田町では既に実施されている 18 歳までの通院医療費の無償化については、令和6年度に調査研究を行ってまいります。

次に、「女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり」であります。

こども施策の推進では、こどもの意見を聴き、こども施策に反映していくことなどを目 的として、本市では初となる「おかざき こども会議」を開催いたします。

ひとり親家庭の養育費確保の支援策として、養育費を取り決める際の公正証書の作成にかかる費用等の一部を補助する制度を新たに導入いたします。

子どもの生活・学習支援については、生活保護や児童扶養手当受給世帯など生活困窮状

態にある家庭等の子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止するために、学習習慣の 定着・高校進学のための学習支援及び学習の場を通じた子どもの居場所の提供等の支援を 拡充し、会場を1会場増設し、定員も増やし、支援の充実を図ってまいります。

地域子育て支援拠点については、発達に心配のあるお子さんとその保護者にも安心して 利用いただける新たな「つどいの広場」を開設いたします。

親子療育の実績のある民間事業者が地域子育て支援拠点事業と一時預かり事業を実施する本市では初めての取り組みとなります。発達に心配のあるお子さんだけではなく、健常のお子さんにも利用いただける場とすることで、本市としましてもニーズの高い一時預かりや、子育て中の親子の相談支援の受け皿を広げ、地域の子育て環境の充実を図ってまいります。

待機児童対策では、新たに開設される小規模保育事業所の子育て支援事業に係る経費等の一部を支援いたします。

〇歳児から2歳児までの園児 19 人を定員として保育を行うほか、延長保育事業及び一時預かり保育事業の安定的な実施に係る経費の補助を行い、児童の福祉の向上を図ります。

これらの施策によって、本市では、出産、子育て、教育あるいは介護等と働くこととの 両立支援を図ってまいります。

次に、「誰もが学び活躍できる社会づくり」であります。

家康公と築山殿を主人公とした「岡崎オリジナル歌舞伎」の台本を制作し、当代一流の 役者による歌舞伎公演を市民会館あおいホールで実施します。

伝統芸能を通じて、家康公や岡崎の歴史について関心を深めてもらうとともに、家康公のふるさと、岡崎を市内外にPRしてまいります。また、若いかたたちにも、この機会に気軽に伝統芸能に触れていただけるよう、割安な学生席の設定や学校鑑賞会などを行う予定です。

美術博物館では、江戸東京博物館と子ども若者を中心に人気の高い知的集団QuizKnock (クイズノック) のコラボ企画展など2本の展覧会を開催し、その後は、施設整備工事の

ため、令和8年6月末までの約1年9か月間休館いたします。

おかざき世界子ども美術博物館では、リアルなカマキリの超巨大ロボットをはじめ、ふわふわの巨大昆虫オブジェに乗るなど昆虫を身近に感じられる展覧会「あそべる昆虫ワールド」など、親子で楽しんでいただける展覧会5本を開催いたします。また、本市へ寄贈いただいた、安藤昇氏と森慎吾氏の陶芸作品を展示するほか、常設展「子どもたちのアール・ブリュット」では、障がいのある子どもたちの自由で創造力あふれる表現活動を身近に感じていただき、作品への理解と関心が拡がる機会となるように継続してまいります。

地域文化広場については、大屋根設置の施設整備を行います。

屋根の形状は、子どもが見て、印象に残りやすい、施設のシンボルとするため、市の鳥であるハクセキレイをイメージした形状とし、アート要素も取り入れ、地域文化広場のテーマに沿った施設になると考えております。完成時期については、令和7年秋頃を予定しております。

なお、矢作公園での大屋根設置については、地元住民とのワークショップを続けます。

情報教育推進については、児童生徒にICTを活用した質の高い授業やオンライン授業などの新たな学びを提供するため、「岡崎版GIGAスクール構想」をより拡充し、令和6年度は小学校2年生から3年生の普通教室にも電子黒板を導入し、将来を担う子どもたちのために、「岡崎の教育の質」をさらに高めてまいります。

近年の夏場の異常な暑さにより、小中学校の屋内運動場への空調機設置の必要性が高まっているため、児童生徒が安心して、快適に学べる教育環境を確保するため、空調機導入にむけた基礎調査を行ってまいります。

さて、就任以来進めてまいりました、少人数学級実現への取り組みでございますが、市 費負担教員10名を新たに雇用し、教室等の整備を行うことで、現在、小学校1年生での32 人による学級編成が実現されております。

令和6年度は、32人学級を小学校2年生にまで拡充するため、市費負担教員の雇用枠を拡大いたします。今後も、子どもたちが4人組のチームを組んで主体的に学びを進めるチーム学習の推進、子どもたち一人一人へのよりきめ細やかな支援による個別最適化された学びの実現のため、市内公立小学校において32人による学級編成を段階的に進めてまいり

ます。

また、子どもが主体的に地域ブロック部活動に参加し、スポーツ及び文化芸術活動に親 しむため、専門的な知識や技術を兼ね備えた部活動指導員を80人増員いたします。

児童生徒の健全な育成推進については、さらなる長期欠席対策の推進を図るため、新た に中学校5校で、夕刻以降であれば登校できる生徒や、現在学校への登校が難しい生徒が 社会的に自立することを目指して、夜間学級の設置を開始いたします。

小学校での新たな取り組みとしては、大規模校を中心に校内フリースクールを3校設置 いたします。

その他、スクールソーシャルワーカーを2名増員し、アドバイザーを含む16名体制とし、 増加する相談への対応、さらなる長期欠席対策の推進や教育相談体制の充実を図ってまい ります。

令和6年3月末をもって額田中学校の寄宿舎(敬信寮)の廃寮に伴いまして、額田中学校の通学が困難となる生徒が安全に登下校できるよう、通学手段を確保するための通学バスを無料で運行してまいります。

西部学校給食センターの建て替えにつきましては、工事が概ね計画どおり進んでおり、 令和6年10月に竣工、11月から12月まで開業準備をしまして、令和7年1月の3学期から、新しい給食センターからの給食の配給が可能となってまいります。

給食費無償化ということがとりざたされていますが、本市においては、4月をそして就 学援助対象者には無償化を実施しており、さらにその他の児童生徒全員に無償化を実施す ると、総額でおおむね 18 億円の公費負担が必要になると試算されております。これを未 来に向けて継続していくことは本市の財政力からして無理だといわざるをえません。

さらに給食については値段もさることながら、子どもの成長にとって必要十分な質・量が確保されることが何より大切です。無償化によって万一、質・量がおろそかになるようなことがあれば、本末転倒です。また、今後地元食材やオーガニック食材をとり入れるということになれば、財政負担が大きくなってしまいます。私としては、給食も当然食育としての観点から教育の一環ととらえており、給食費というものも教育費全体のパッケージの中で考えていきたいと思います。

本市は少人数学級、エアコン、電子黒板、F組、S組、部活動、特別支援教育など、教育予算には十分重点をおいております。

もし給食費無償化を無理に行えば、このような教育施策の実施が不可能になりかねません。

このようなことから、今の段階での給食費の全面無償化の検討は難しいですが、例えば 就学援助制度の認定要件の緩和や多子世帯を対象とすることなどによる無償化枠の限定的 拡大は検討したいとも考えています。

次に、「商業と観光が成長産業となる地域経済づくり」であります。

大河ドラマを契機に実施した「地域店舗ファンづくり推進事業(家康印)」を活用し、商品やサービスの魅力向上や店舗の持続的な経営につなげるための情報発信、出店支援をいたします。また、「岡崎市公式 EC サイト(おかふる)」を活用し大河ドラマで注目された商品、家康公にちなんだ地元商材などを掲載すると共に各種プロモーションを行うなど全国の消費者に向けて岡崎の魅力を発信してまいります。

令和6年の家康行列は、5年ぶりに春の開催に戻し、桜まつりのクライマックスとして、 4月7日・日曜日に開催いたします。行列のトリを飾る家康公役には、特別出演として、 岡崎観光伝道師で本市出身の人気俳優、佐野勇斗さんに、岡崎で独立を果たした「若き日 の家康公」を演じていただきます。総勢 700 名の市民が参加する「家康行列」を、多くの 皆様にお楽しみいただきたいと思っております。

また、昨年、市民の手作りにより誕生した「えびすくい音頭」を始め、家康行列には、 地域ゆかりの武将を地域の市民が自ら演じる「地域武将列」が新企画として登場し、今年 は、岩津地区と六ツ美地区の皆様が参加いたします。さらに、4月下旬開催の将棋まつり では、将棋部で活動する地元高校生とのコラボレーション企画が実現するなど、観光と市 民の関係がこれまで以上に深まる企画を様々に進めてまいります。

こうした取組をとおして、市民、そして、全国の観光客の皆様に、「令和6年も、まだま だ岡崎、もっともっと家康公」、と言っていただけるよう、「江戸のふるさと岡崎」の魅力 を、日本のど真ん中"岡崎"から全国へ発信してまいります。

次に、「ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり」であります。

市内のものづくり企業が、国内外の企業やベンチャー、スタートアップとの共創イノベーションを実現するため、セミナーや専門家による伴走支援を実施することで、企業の新たな価値を創造するための支援を実施してまいります。

最後に、「スマートでスリムな行政運営の確立」であります。

デジタル化の推進では、デジタル技術の活用により市の窓口で書類を記入する手間を省略できるスマート窓口システムを導入し、利便性の向上や業務の効率化を図るほか、担い手不足が懸念される町内会活動のデジタル化支援やデータの利活用の推進などにより、地域課題の解決を目指してまいります。

以上、主要事業について、ご説明させていただきました。

続いて本議会に提案をいたしております議案について、説明をさせていただきます。

まず、条例議案でございますが、制定条例といたしましては、現下の市民生活に鑑み、本年 10 月まで、引き続き、市長等の給料を減額する「岡崎市長等の給料の月額の特例に関する条例の制定」のほか、犯罪被害に遭われたかたやその家族・遺族の権利利益の保護や、被害の軽減又は回復を図るため、必要な事項を定める「犯罪被害者等支援条例の制定」、障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の理解及び利用の促進を図るため、必要な事項を定める「障がい者コミュニケーション条例の制定」の3件でございます。

次に、改正条例といたしましては、令和6年度から8年度までの介護保険料の額を定めるなどの改正を行う「介護保険条例の一部改正」、国民健康保険に係る保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額を引き上げるなどの改正を行う「国民健康保険条例の一部改正」など計 15 件で、さきの制定条例と合わせ 18 件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、新たな公認会計士との「包括外部監査契約」、南公園整備 事業に関する「特定事業の契約」、並びに、公の施設たる南公園の「指定管理者の指定」な ど、5件を提案させていただいております。

次に、補正予算について、主なものを説明させていただきます。

一般会計は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴う行政検査委託料、 健康フォローアップセンター運営委託料、感染症医療扶助費の減額のほか、各事業の契約 差金などに伴う減額、障がい児通所支援事業所等における利用者の性被害防止対策を支援 するため、防犯カメラなどの購入費補助金の計上、将来の財政需要に備えるための財政調整基金や計画的に未来投資計画等を進めるための東岡崎駅周辺地区整備基金及び公園施設整備基金への積み立て、事業の進捗に合わせた継続費や繰越明許費の追加及び変更などをお願いしております。

また、国の補正予算などにより、小・中学校などの大規模改修工事に関わる校舎等特別 整備工事請負費のほか、中学校の便所改修のための施設保全工事請負費の計上などをお願 いしております。

企業会計の水道事業及び下水道事業では、国の補正予算による水道管路耐震化工事費や 下水道管渠施設築造工事費などの増額をお願いしております。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の大要であります。

さて、 私たちに自然の恵みである生態系サービスをもたらし、私たちの暮らしを支えてきた生物多様性は、現在、世界規模で危機に直面しております。

本市としましても令和5年3月に生物多様性おかざき戦略を改定し、2030年までに生物多様性の損失に歯止めをかけ回復に転じる、「ネイチャーポジティブの実現」を新たに目標として掲げ、様々な取り組みを進めているところであります。

そうしたなか、昨年 10 月に、ネイチャーポジティブ実現に向けた機運の醸成を目的として、環境省及び 2030 生物多様性枠組実現日本会議から「ネイチャーポジティブ宣言」の発出について呼びかけがございました。

そこで、本市は、2050年までに市域の温室効果ガス排出量実質ゼロを達成することを目指し、ゼロカーボンシティを表明したことに続きまして、ここに「ネイチャーポジティブの実現」を宣言いたします。ネイチャーポジティブの実現のためには、生物多様性の保全や気候変動対策並びに循環経済への移行など、社会経済活動を総動員で取り組む必要があるため、市民や事業者等の多様なステークホルダーとの協働により、この目標の達成に貢献していく所存でございます。

市民の声を聞く一環として実施しているおでかけミーティングにて、昨年 10 月に「大門の〆縄」をそして、今年2月に「三河仏壇」の現場を訪問してまいりました。

そこで学んだのは岡崎の伝統的な「匠の技」はまさに岡崎オリジナルであり、世界にも 誇れるものであるということ、そして、岡崎発の「こだわりの逸品」という付加価値の高 い製品の生産においては、「少量生産・少量販売」というビジネスモデルも成立しうるので はないかと感じました。こうした経験をふまえ、今後も岡崎の伝統産業を守ってまいりま す。

最後になりますが、岡崎開市 450 年記念誌によれば、2024 年は、岡崎市で初めて「楽市」が開かれてからちょうど 500 年となる記念の年であります。1524 年に、家康公の祖父である松平清康が山中城を大久保忠茂の計略によって攻め落とし、その後岡崎に入城しました。その山中城奪取の功を賞した清康が恩賞として忠茂に市場の管理権を許し、岡崎に楽市を開いたことが始まりとされています。

今後、イベントを実施する際には「岡崎開市 500 年」と冠するなど、商業の関係機関や 地域の商店街などとともに大いに盛り上がり、これまでに醸成した機運を活かして、さら なる経済活性化を図ってまいります。なお、4月7日の家康行列においては、「岡崎開市 500 年」の横断幕も行列に加わり、より多くのみなさんに PR をしてまいります。

以上、ご説明を申し上げますとともに、提出をいたしております諸議案につきまして、 よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、私の説明を終えさせ ていただきます。ありがとうございました。